

「建設事業無災害表彰状」を授与しました

令和6年6月11日



写真左：筑西労働基準監督署長

写真右：清水建設株式会社 東京支店 茨城営業所 工事長 石堀貞幸氏

筑西労働基準監督署（署長 土井昌利）は令和6年6月11日、管内で令和2年12月から令和5年10月までの工期にて建設事業を行っていた清水・塚田・楠山特定建設工事共同企業体（工事名 下妻市庁舎等整備工事）に対し、厚生労働省労働基準局長名による建設事業無災害表彰状を授与しました。

当表彰は、全工期無災害の成績をあげた労災保険の単独有期事業に対し授与されるものです（建設事業無災害表彰内規）。

当現場においては、巡視において気になる箇所がある場合等は積極的に声掛けをして作業者とのコミュニケーションを図ることに留意したほか、作業上想定される災害要因に対し先手を意識して対策を講じる等して労働災害防止の取組を推進し、全工期無災害を達成しました。

当現場を担当した現場所長は「これからも無事故を継続していきたい。」と意気込みを話していました。

筑西労働基準監督署では引き続き、労働災害の防止を目的とした本制度の周知を図り、事業場における自主的安全活動を促進します。